

科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 23 年 9 月 15 日（木）10:03～12:20
- 場 所 合同庁舎 4 号館第 3 会議室

- 出席者 大串政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、今榮議員、白石議員、青木議員、中鉢議員、廣渡議員、泉統括官、梶田審議官、吉川審議官、大石審議官

- 議事概要

大串政務官挨拶

○大串政務官 今般、内閣府の大臣政務官として、科学技術を担当させていただくことになりました衆議院議員の大串博志でございます。総合科学技術会議の先生の皆様方には、昨年 9 月まで財務政務官として携わらせていただいたときも含めて、長きにわたって、この総合科学技術会議をお支えいただきまして、本当にありがとうございます。

私自身も 2 年前から、当時の津村政務官とともに、新しい政権の中で総合科学技術会議を中心に日本の科学技術予算、そして科学技術政策全体がより透明性のある中で重点化、フォーカスの効いたものになり、それによって科学技術大国日本というものの力をさらに添えられるようにという思いの中で、頑張ってきたつもりでございます。

今般、内閣府政務官として、直接担当させていただくことになりました。先生方には、また各般、何かといろいろなご助言を賜り、お力を賜ることになると思いますが、私自身も日本の底力を支える科学技術をこの機にさらに飛躍させていくことの、微力ながら一助になれるように、全力で頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議題 1. 科学技術政策の最近の動きについて

○相澤議員 それでは、本日は大串政務官の最初のご出席でもございますので、科学技術政策上の大きな変化、それから私ども総合科学技術会議が何を取り組んで進めているかということをご簡単にご紹介したいと思います。お手元に総-1 という資料番号のついているパワーポイントの横置きのものでございます。

最初に、総合科学技術会議の機能と役割ということでございますが、これは目を通していただければと思います。

その次に、特に政権交代後、政務三役と総合科学技術会議との関係を強化するという事で、本日開催しております、この大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合を毎週 1 回行い、政務三役に積極的に出席いただくという形態をとっております。

それから、社会とともに作り進める政策の実現ということを目指して、こういう会議をプレス公開するとか、積極的にパブリックコメントを求めるとか、あるいは地

域においてもこの会議を開催するとか、いろいろな試みをしております。

それから、何といたっても一番重要なことは、8月19日に第4期科学技術基本計画が閣議決定されました。そこで、それに基づいて、これからの体制を整備し、そしてさらにその政策を実施していくという段階でございます。現在、推進体制についての検討を重ねております。と同時に、基本計画に記載されている施策を次々と実行していくという段階でございます。

4期の基本計画の骨子だけ申し上げておきますと、基本方針の最初にありますように、科学技術イノベーション政策を一体的に展開するということが、最も重要であります。この中で、第3期では、研究分野のどこが重点なのかという、いわゆる分野重点化ということを図ってきたわけではありますが、第4期では、その方式から課題対応型に転換するということでもあります。これは政策転換の極めて大きな特徴であろうと思います。

そこで、国の目指すべき姿を5つ出しております。これらを視野に、種々の科学技術政策を展開していくところであります。実際の施策展開では、6ページの目次のような形で書いてありますが、第2章に、将来にわたる持続的な成長と社会の実現の発展と、次の、我が国が直面する重要課題への対応、この2つが課題解決あるいは課題対応型の政策展開であります。

特に、将来にわたる持続的な成長と社会の実現の発展では、大震災を受けて、震災から復興、再生の実現という大きな旗印を掲げたところであります。それに加えて、グリーンイノベーションの推進、ライフイノベーションの推進、こういうような形で、3本柱で課題解決に向けた、科学技術イノベーションを推進いたします。これが非常に重要なパートであります。

そのほかに、国が抱えるいろいろな重要課題がございますので、それぞれの課題にどう対応していくかというのがこの第3章であります。

次にまいりますと、課題解決に向けて進める科学技術イノベーションの展開とともに、両輪として重要なことは、基礎研究及び人材育成の強化であります。これまでも基礎研究の強化とか人材育成の強化ということは掲げていたわけですが、これは先ほどの課題解決と両輪だぞという形で強く打ち出しているところであります。

最後の章は、これらの科学技術政策を策定するところから、そしてそれを進めるところ、常に社会とともに行うというところであります。中にはリスクコミュニケーションという言葉が入っておりますが、これは大震災を受けて、そのときにリスクコミュニケーションというものが非常に不備であったということもあり、これを強化していかなければいけないだろうというようなことでございます。

それから、この最後には、大串政務官が財務省のご担当のときに、この議論をさせていただきましても、官民合わせて研究開発投資の目標をGDP比4%以上を目標とする。そしてそのうちの政府研究開発投資はGDP比1%、額面で言えば約25兆円という、こういうことを明確に規定させていただきました。

以上が4期の基本計画でございます。これに対する推進体制と実際の実施を行って

いるところでございます。

その次の8ページになりますが、これも大串政務官にはおなじみの予算編成改革に取り組んでいるところの骨子でございます。当時、アクションプランという方式を始めました。アクションプランについては、来年度概算に向けての今年度が第2年度になります。これを機に、来年度に向けて大きな予算編成の改革をまた行っているところでもあります。それは、むしろ最後の11ページをごらんいただきたいのですが、アクションプランの進め方は、以前と同じように各省が概算要求する前に総合科学技術会議がアクションプランの骨子を示し、そして各省と協力しながら、これを練り上げていく。ということで、これはいずれにしても概算要求前に築き上げるものであります。

今年の大きな変更点は、アクションプランの対象とした施策に科学技術予算を最重点化するという点でございます。ですから、その中の個々の施策について優先度判定ということは行わない。つまり、国として最も重点をかけて取り組まなければいけない課題を解決するための施策、これを最重点にするということでございます。ですから、最終的に対象となったものは、とにかく特出しの重要なものだという位置づけでございます。

その次の欄に掲げてある重点施策パッケージというのが、今年、新たな試みであります。これはアクションプランの対象施策とならなかったもの、これらをすべて包括して、進めるわけですが、重要な点は、各省が一つ一つの小さな施策を総合科学技術会議が優先度判定をするという、こういう基本姿勢ではなく、各省は課題解決に向けて、どういう形態で施策をパッケージして重要課題に貢献するのかという姿をあらわしてもらおう。そういうような施策のパッケージをしたものが各省から提案されてくる。総合科学技術会議は、その施策パッケージがいろいろと出てきたものを全体的に、これは評価になるかと思えますけれども、その中で最も重点をかけるものは何かという選定をいたしたいと思えます。それが重点施策パッケージの特定であります。こういう形で、アクションプランと施策パッケージという、この2チャンネルといいたしうか、こういうことで行っていく。この施策パッケージについても、個別の施策について今までのような優先度判定を行うものではない。パッケージとして重点度があるのだということ特定すると、こういう考え方でございます。

これは今までの予算編成にかかわる基本姿勢が大きく変わるというところでございます。ですからここは、大串政務官のリーダーシップでぜひ、財務省ともこういうことが効果的に発揮できるようにご指導いただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それからその次の12ページに、科学技術戦略推進費についての記載がございます。これはこれまで科学技術振興調整費という費目で動いてきたものでございますが、今年度からこれを科学技術戦略推進費に改め、そして総合科学技術会議が科学技術政策のリーダーシップを発揮し、戦略的に機能できるようにした新しい予算項目でございます。これについて、既に今年度機動的対応ということで、大震災直後の被災地における、特に原子力の関係の放射能の汚染度調査に対応しています。それからもう一つ

は除染にかかわることと、この大きな2つを戦略推進費で機動的に対応しました。これは各省が、それぞれの省の予算を執行するという体制が間に合わないということで、総合科学技術会議がその立ち上げのところが非常にうまく機能したということでございます。昨日の報道でも、その戦略推進費による成果が既に報告されております。

それから、13 ページは最先端研究開発支援プログラムです。これは総額 1,500 億円でスタートしたものでありますが、ちょうど政権交代の前後にまたがるところであったため、最終的には 1,500 億円ということで、30 課題に 1,000 億円を、500 億円を若手、女性、それから地域を代表するような研究者に交付するということになり、既に動いております。このプログラムの大きな特徴は、5 年間にわたる基金化をしたということでありまして、研究者にとっては大変大きな変化で、今、大きなメリットを生み出して活用されているところであります。

この 30 課題は既に研究成果もいろいろと上がっておりまして、現在、中間的なフォローアップをするということで、本日も直接ヒアリングということが組み込まれております。これは総合科学技術会議が全体を運営まで携わって進めているところでございます。

以上のような形で、大きな柱で総合科学技術会議が進めている政策がご理解いただけるのではないかと思います。総合科学技術会議一体となって、これを進めていく所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議題 2. 平成 24 年度科学技術関係予算の重点化について

<鈴木参事官説明>

○相澤議員 　ただいま説明のありました資-1 は、パワーポイントの資料の形になっておりますが、本日もご議論いただいた上で、このフォーマットでこの会議としてのご承認を得ることになります。そしてこの形で各府省にこの内容が伝わるといってもございます。ですから、今までのように文章で長々と書くというのではなく、こういう形でよくわかりやすいという形を心がけたものであります。

それではどうぞ、ご意見をいただければと思います。

○奥村議員 　6 ページ目、ここで施策パッケージの対象範囲についてと書いてございますけれども、大きな箱の中にグレーで囲ってあるところ、ここをどうするのかというのは何も書いていないんですね。これは、ですから対象範囲にしない中のさらに対象なのか、この扱いが書いていないんですよ。ですからこれは非常にまずいので、結局この四角の中に入っているものをどうしようとするのかということは、やはりくくってある以上、包括的に何か言わないといけないと思うのですけれども、これはどう理解したらよろしいのですか。

○鈴木参事官 　このところにつきまして、書いてありますように、予算規模が大きい基盤的な施策ですとか、あと国家基幹技術に関する部分かと思っておりますけれども、ここについては施策

パッケージという形で各府省に、ある意味ご提案をいただくというよりは、むしろ、予算規模が大きいがゆえ、または基盤的で全体を支えるという位置づけから、総合科学技術会議としてこれはマストなものとして見るべきだということで、各府省からこの進捗状況、改善状況についてご報告をいただいて、総合科学技術会議のほうでその状況について見解を述べるということで、今まで詳細な見解づけという形でやっていたものについて、若干対象範囲の対象を見直した上で、さらに強化して実施していくといったような形で考えています。

○奥村議員　　ですから、申し上げているのは、この四角全体で言えば、施策パッケージの対象にはしないが、毎年総合科学技術会議が確認する事項と、そういうふう理解したらいいのですか。

○鈴木参事官　おっしゃるとおりです。

○奥村議員　　では、そうきちっとお書きになったほうがいいと思う。

○鈴木参事官　はい。

○相澤議員　　これはこの前も問題になりましたが、大きなタイトルが施策パッケージの対象範囲についてとなっているので、今のような疑問が出てくるわけです。ですから、このフォーマットを生かすとすれば、大きな四角の中に施策パッケージの対象範囲についてというのが最初にありますね。その次に、グレーのところであってあるところ、その頭に今のことを入れて、これをここだけ色分けするのではなく、今のようなかぎ括弧づきの項目が出れば、そこで明確になるのではないのでしょうか。

○中鉢議員　　たびたび同じような質問をして申し訳ございません。今の件とも関係するのですが、例えば9ページに「アクションプランの対象以外の施策」と書かれていますが、「アクションプラン以外の施策」と言うてはいけないのかと。「アクションプランの対象」という言い方ではなく、アクションプランとして設定された施策パッケージと言ったほうが正確ではないかと。

アクションプランの4つの大きな柱は、グリーンとライフ、それから復興・再生と基礎研究・人材ですが、この中で選ばれたパッケージ、施策パッケージをアクションプランと言っているの、いつも私は指摘し続けているのですが、アクションプランの対象以外という、重要な施策パッケージの中にはアクションプランの4つの柱のことは出てこないんですね。ですが、出てくるんだということになると、アクションプランというのは、特定のプロセスを経た施策パッケージのことを言うこととなりますので、アクションプラン以外の施策と言ったほうがいいのではないかと思います。「対象」というのであれば対象をはっきりさせてくれとなりますが、はっきりしていません。

もう一度質問をしますと、アクションプランの対象以外なのか、アクションプラン以外なのか、どちらなのでしょうかとということです。

○相澤議員　　アクションプランの柱が設定されていますが、その柱以外という意味ではなく、アクションプランの柱立てに対して、各省との協議で、各省がそれぞれ施策が出されてくるわけです。ですから、あくまでもこの段階で行われていることは施策レベルです。施策パッケージは行われていないということでもありますので、やはりアクションプランの

中にパッケージとして包括されるという考え方ではなく、いろいろと施策が提案されるけれども、その施策を一つ一つ検討し、このアクションプランというプロセスに対象となったものが特定されるわけです。

○中鉢議員 わかりました。今のお話を私なりに翻訳しますと、アクションプランとして設定された施策以外の施策となります。「対象以外」ではなく、アクションプランとして設定された施策以外の施策と言うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

アクションプランとの関係から、普通はアクションプランを除いたものと考えてるのではないのでしょうか。

○相澤議員 これは鈴木参事官、文章の表現として、今ご指摘の点を勘案して修正してください。

○青木議員 14 ページのまとめのところですけども、2の平成24年度における予算などの資源配分方針というところにAP対象施策への最重点化というのが入って、今度やはり柱の一つとする重点施策パッケージのことはここに入っていないのは、スペースの問題なのですか、それとももう少し重要度から入れないほうが良いという考え方があるのでしょうか。

○鈴木参事官 この参考資料の14ページですけども、一番上のほうに書いてありますように、7月29日に総合科学技術会議のほうで意見具申をした資源配分方針のサマリーでして、重点施策パッケージは、一番上の黄色い四角のところにあります2番目の○になりますけれども、優先度判定を見直して、これにとってかわる予算編成プロセスを導入しようというような、ここで意図表明がされて、それを受けて今回こういう形ということなので、すみません、過去のやつを参考につけたので。

○相澤議員 少し加えますと、この資源配分方針の中には、これまでの優先度判定のプロセスそのものを見直して、新たな制度をつくるということが記載されているんですね。その中身が施策パッケージということをやっと固まったわけですね。

○青木議員 これは過去の状態を言っているわけですね。

○相澤議員 そうです。ですから、これは資源配分方針に記載されたもののまとめであります。

○奥村議員 少し実務的なことを確認したいのですけれども、5ページにいわゆる施策パッケージの要件等ということが幾つか書かれていますが、その中の真ん中より少し下に、金額、予算額で規定を入れていますが、例えば今年の例で言ったときに、この要件を入れると、検討対象となる、我々が検討対象とすべき施策がかなり減るのか、増えるのか。と言いますのは、3期との違いで4期は我々自身も明確にPDCAということで入れております。3期の一つの反省は、余りにも対象施策が多くて、それが十分回っていなかったということにあるわけで、実務上この要件を入れることによって、我々の検討対象とすべきものがかなり絞られると思うんですね。そういうシミュレーションはやっていますでしょうか。その辺の見通し感、何かありましたら教えてください。

○鈴木参事官 恐らく概算要求基準といいますか、予算要求の考え方は結構厳しくなっている中で、こういったハードルを設けると、今までよりは若干絞られてくるのかなという感じはいたします。余りきつく絞ってしまうと趣旨が本末転倒になるだろうということで、インフォーマルではありますけれども、関係省庁にはこういう形で対応可能かどうか、こう

いう趣旨に沿ったような提案ができるかどうかといった定量的な分析なり何なりは少しできない状況にはありますけれども、一応感じとしては、こういうことが対応できるのではないかといった感触は得ております。

○白石議員　たいした質問ではないですけれども、グレーのところであまり困っているところ、2つ四角が入っているのですけれども、違いがわからないんですね。これ全部、競争的研究資金も、国立大学法人運営費交付金も予算規模が大きい、基盤的経費の括弧の中に入れて何でいけないのか。区別している趣旨がよくわからないのですけれども。

○鈴木参事官　特に競争的研究資金の部分につきましては、やはり予算編成プロセスの中だと、やはり吟味する時間ですとか、物理的な制約要件が結構ありますので、4期の全般的な、今、4期の実施体制について議論がされているところかと思えますけれども、そういった全体の体制の中でしっかり見ていく必要があるのではないかといったことで、別扱いという形にさせていただいております。

○本庶議員　これは私も国立大学法人運営費交付金、これについては従来は、正直言いまして、一言も触れていなかったと。そして決算ベースで、非常にどちらかと言えば瑣末なことをピックアップして指摘していたというのが3期までの状況でありました。

今年度はやはり第4期を踏まえて、第4期の中には国立大学はこうあるべきであるということとはたくさん書いてあります。きちっとした機能分化をしてくれとか、あるいは世界に伍するような大学をこれだけつくれとか、そういうことを書いてあります。やはりそういうことをきっちりとフォローしていくためには、運営費交付金に何も言及しないということとはあり得ないであろうと。

ただ、これを上の科研費とか戦略創造と同じレベルで、簡単に記載するには極めて内容が複雑であるということで、これと同列よりは少し違う次元で、かなり総合的な検討を加えなければいけないということで分けたほうがいいのではないかと。

競争的資金というのも、そういう意味で、これは網目のようにいろいろなところに入っているわけですね、仕組み自身が。この仕組み自身がきちっと整備されないと、幾らお金をつぎ込んでもおかしな使い方になると。そういう点からもこれを見ていかなければいけない。これは3期から続いていることですし、第4期についてもかなり詳しく書いております。

この大学から見ると、現在運営費交付金と競争的資金のデュアルサポートという形でいろいろな仕組みが動いている。したがって、こういう形で設定したほうが、より中身が見やすくなるのではないかと、そういうことを少し、文部科学省とも議論しながら、こういうのがいいかなと思っておりますが。

○今榮議員　5ページの施策パッケージの要件等のところの、5つ目のポツのところの大学等における基礎研究・人材育成のところの文章の、2行目の「目的とされることから」まではわかるのですけれども、その後の施策パッケージの目的設定のところに関して「独自の取り扱いが必要である」というところで、どういう取り扱いが必要なのかということと、それに「配慮する」と書いてあるので、何となく、この2つの言葉があいまいなので、もう少し説明していただきたいと思っております。

○鈴木参事官 具体例でいいますと、例えば太陽光の発電の関係の研究開発なり普及の取組といった場合に、例えば社会での普及率はどのぐらいですと、数値目標を掲げやすいという性格の分野があると思います。ただ、特に基礎研究ですとか人材育成ですと、そういった一律に数値目標という尺度で目標設定をして、その達成を求めていくというのは、なかなか分野的にきつい分野があるのかなということで、その辺のリクワイアメントの求め方というのを少し配慮していくと、そういったイメージで書いております。

○奥村議員 先ほどの6ページの本席議員のご指摘の競争的資金と国立大学法人運営費交付金ですね、これはご趣旨はわかったのですが、平たく言うと、なぜ赤字記載にしないのかと。これまでやってこなかったことを今回やろうとしている、新しい試みですよ。ですから、この文章の趣旨とすれば、当然赤字として入れるべき内容ではないかと。

つまらんことを申し上げるのですけれども、こういうところにある種の姿勢を感じるので、あえて申し上げます。

○相澤議員 この点について、私も少し気になっていることがあります。この区別だと、上に基盤的施策ということがあり、本席議員の説明の中には基盤的経費と競争的資金という言葉が出てきます。これはいろいろなことが重なって、結果的にこういう表現になっていますが、そうすると、もう一度言葉の整理をしたほうがいいと思います。運営費交付金はむしろ基盤的経費ですから。それから科研費は競争的資金ですよ。ここのところの整理が、当初と違ってきたので整理が必要かと思えます。そのときに、先ほど奥村議員が言われた、新たに始めることについては、強調する意味で色分けするならば、赤の対象だろうと思えます。

それでは、そういう修正は入りますが、この内容を本日、この会議としてご承認いただければと思います。いかがでしょうか。

○中鉢議員 今の件ですが、少し疑問がございます。議論を聞かせていただいて、非常に重要なことだと思えました。何が変わったのだろうかということを出して言うことは大事だと思えます。今まで交付金として自動的に、余りチェックもせずに出されていたものを、きちんと見ていきますよと。その結論、変更点は、進捗改善状況について確認を行うということだけのように見えるのですが、進捗改善状況について確認を行うだけでいいのでしょうか。この予算措置を決めるに当たって、進捗改善状況について確認を行うという改善だけでいいのですかという質問です。実効的に何が変わるのでしょうか。

○相澤議員 そうですね。本席議員、ご説明いただければ。

○本席議員 ご指摘はごもっともで私も言葉遣いは非常に抽象的であると、一体何をするのかということではありますが、現実的に考えてみますと、ご承知のように、運営費交付金というのは1兆2,000億円でありまして、科学技術経費の3分の1を占めております。これまで何も言ってこなかったということ自身が大きな問題であるというのが我々の認識であります。では、これをどういうふうに分析して、予算化の時点のコメントをつけるのかと、この分析はそう短期間に片づくものではない。初めてのことでありますし、私は、この有識者議員で、出口目標は第4期の記載された結果が出てくると、そのことに向かって、各大学、文科省を含めてきちっとやっていただけると、これが一番重要なことで

ありますが、それをやるために、この予算のレベルでどのようなリコミンデーションをするか、またその根拠をどういうように集めるかというのは、これは簡単なことではないと思っております。

したがって、これは言葉が非常に抽象的ではありますが、例えば今年度の概算要求で大学の運営費交付金をどうするという、かなり具体的に突っ込んだことをやるには、まだ我々、資料が十分でないということを踏まえて、現段階でこの程度はあり得るかもしれない。しかし、今後はやはりもう少ししっかり文科省とも協力しながら、情報収集、それから具体的なグランドデザインといいますか、そういうことも含めて検討していくべきであろうということで、残念ながら、今期の資源配分に関してのことは、我々としては限定的であると。今後我々はぜひ議論していきたい、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

○相澤議員　それでは、大串政務官がご公務でご退席になられますので、今議論していただいた内容が、極めて重要な予算関係でございますので、このこと、あるいはそのほかについても一言いただければと思います。

○大串政務官　ありがとうございます。次の公務のために途中退席しなければならないことを、まずはおわびさせていただきたいと思っております。

そしてただいま、科学技術政策の最近の動きに関してレビューしていただくと同時に、予算の重点化に関する新しい試みに関してのご議論をいただきました。この予算の重点化に関しましては、概算要求前の動きを強めていくという年来の検討を経て、アクションプランという形で予算要求前のある一定の方向づけをしていくという革新的な方向を打ち出していき、さらには予算概算要求後の重点化という目的の中で施策パッケージということで対象施策を重点化していくという方向をご議論いただいたわけでございます。

特に施策パッケージの重点化のところは今年から、今日ご議論いただいた流れを受けて決めていくわけでありますけれども、これは私の経験からしても、新しいシステムをスタートさせるときには、今後具体的にやっていく中で確認しながら決めていかなければならないことがたくさんあると思います。今日ご議論いただいたことも含めて、実際やっていくときに、例えばボルトをキュッキュッと締めていくときに確認し、具体化していく中にも、総合科学技術会議の皆さんに科学技術関係予算も含めた政策全体をオリエントしていただく鍵になることもあろうかと思っております。

ですので、私自身もこれからのプロセスの中で、しっかりと具体化の動きの中、皆さんと一緒に議論させていただきながら、力を発揮していただけるように、これまでの経験等々を生かしながら、知恵を働かせていきたいと思っておりますので、今後とも熱心なご議論とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○相澤議員　ありがとうございました。

ただいま来年度概算要求に向けて、非常に重要な時期になりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは資－１はこれでご承認いただいたことにさせていただきます。

議題3. 科学技術戦略推進費実施プロジェクト選定結果報告

○相澤議員 本日は、文部科学省大山科学技術・学術戦略官にお越しいただいていますので、これからご報告をお願いしたいと思います。前々回になりますでしょうか、ここで科学技術戦略推進費の実施プロジェクトについて選定結果が報告されましたが、その中の一つについては、まだ結果の報告が行われておりませんでした。本日はそのことを中心としてご報告をいただくこととなります。

○文部科学省 大山科学技術・学術戦略官 23年度の科学技術戦略推進費「ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進」につきまして、審査の経緯、結果概要についてご報告いたします。

相澤議員からご紹介ございましたとおり、9月1日にほかのプログラムについてご報告させていただいたところでございますが、本プログラムにつきましても、6月に公募を行い、7月以降に文部科学省の研究開発評価部会及び審査作業部会での審査を経て、8月末に研究開発評価部会において決定されているところでございます。その結果を、本日、総合科学技術会議にご報告させていただきます。

提案件数等は、資料に記載のとおりでございます。本報告のあと、審査結果を提案者に対して通知いたしまして、その後、財務省協議等を経て、交付決定に至るという予定でございます。

採択の結果等につきましては、専門的な見地から審査いただきました作業部会の西島主査からご紹介させていただきます

○科学技術戦略推進費ゲノムコホート作業部会 西島主査 それでは審査結果について私からご説明します。提案プロジェクト名は「大規模分子疫学コホート研究の推進と統合」ということで、代表機関は国立がん研究センターです。提案プロジェクトの概要につきましては、これは我が国において大規模分子疫学コホート研究を推進する上で重要となる、現行の大規模分子疫学コホート研究のコンソーシアム構築と、その統合ノウハウを開発する。開発したノウハウについては、現行分子疫学コホートを統合し、さらに多くの地域集団のコホート研究での参加と、新規地域での立ち上げを促すことによりコホートのコンソーシアム規模を拡大させ、最終的に数十万規模の我が国における大規模分子疫学コホート研究の構築と統合解析を実現というのが本研究のねらいです。

採択のコメントといたしましては、代表機関は、この多目的コホート研究などの大規模のコホート研究を長年にわたって継続して実施しておりまして、大規模コホート研究を実施するに十分な研究体制、実績を有していると、この辺の経験を踏まえて、具体性・実効性のある事業計画、大規模コホート研究における高い追跡率も可能にする機関の組織力、多目的コホート研究の立ち上げにおいて中心的役割を果たした研究代表者のリーダーシップを高く評価いたしました。また、このがん研究センターは国内外の大規模コホートコンソーシアムにおいて統合解析の豊富な経験を有することから、国内で展開される現行大規模コホート研究統合を実現し、我が国の大規模ゲノムコホート研究を牽引する中核になるものと期待しております。

なお、この追跡調査においては、がん以外の疾患にも十分留意するというところで、将

来的にはバイオインフォマティクスによる大量ゲノム情報の解析を行うことが必要である。また、リシークエンスの実施、及びゲノム情報収集の標準化のための体制構築が望まれる。さらに、ゲノムコホート研究の中核拠点としての現行大規模コホートコンソーシアムを積極的なネットワーク化を図るということで、採択条件といたしましては、追跡調査において、がんはもちろんですが循環器疾患、あるいは糖尿病に加え、うつ病、認知症等も視野に入れた罹患情報を把握すること。また、バイオインフォマティクスの解析力を強化するため、その人材育成に努めることということで採択コメントを出しております。

作業部会としては、8件ありました中から、これが一番募集要項にかなっているということで採択しましたことを、主査の私からご報告させていただきます。

○本席議員

ご承知のように、ゲノムコホート研究というのは成長戦略にも位置づけられ、また、総合科学技術会議のアクションプランに上げた国家プロジェクトであります。また、戦略推進費で行われますので、文部科学省の選考を経て、運営実施は総合科学技術会議が責任を持って行うということになっております。この今回のプロジェクトは、2、3年のフェージビリティスタディーでありまして、次のフェーズはオールジャパン体制での大型なゲノムコホートがつくらなければならない。そういう意味で責任は非常に重大であります。

西島主査におかれては十分ご承知と思いますが、本プログラムに行うのは既存のコホートをを用いたゲノム研究ではなく、これとはコンセプトが異なるゲノムコホート研究であります。この両者は全く違うもので、コホートをを用いたゲノム研究というのは、フェノタイプが先にあって、その後ゲノム解析を行うものであります。ところが、ゲノムコホート研究というのは、まず包括的にゲノム情報、そのほかの情報を集めて、10年、20年待ってどのような表現系ができるか、病気でありますけれども、こういうことを見て、それをあわせて疫学の総合的な解析を行うというものであります。

このようにコンセプトが違いますから、免許が違います。つまり、機関における倫理審査委員会では一つの病気に関するDNA解析のアソシエーションスタディーの認可ということと、今申し上げたような包括的なゲノムコホートの認可というのは全く違うライセンスであります。公募要領に記載のとおりと今、明言されましたが、ここに公募要領がございますが、公募要領には、1年目に生体試料の採取と分析方法等に関して評価検討できるように目的を明確に設定したパイロット研究を、数百人程度を対象に実施すると、またその後、インフォマティクスを云々と書いております。さらに留意事項として、下記の条件を満たす機関または複数の機関からなるコンソーシアム。つまり、パイロット研究の実施体制の構築は可能であること。つまり今のようなパイロット研究は免許なしには行い得ないわけであります。

我々は、このプロジェクトの提案に2年の歳月をかけ、全国にどのようなゲノムコホートのライセンスをもった機関があるかということも調べております。2010年3月に我々が外部委託したレポートにおきましては、国立がんセンターのゲノム情報研究は、IRB、倫理委員会において凍結とされております。また、2010年11月27日、我々が主催した公開討論会のアンケートでご本人が答えられた中でも、包括的ライセンスは記載されておられません。個別ゲノム研究を行うということになっております。

したがって、もしこのようなライセンスが確定していない機関を採択した場合に、今年度内に公募要件に明記しているパイロット研究の実施が可能であるのか、これについてお伺いしたいと思います。

○西島主査 私はできると思っています。倫理関係におきましては、三省倫理指針の検討も今進んでいる状況ですので、それを踏まえてパイロットスタディーを行っていただくということをがん研究センターにお願いしたいと思っています。

○本庶議員 それは今、取れているかどうかという問題。これから取るとなると、先生はご経験あるかもしれませんが、倫理委員会というのは、外部の文系の先生を納得させるのは大変なことなのです。本当に時間がかかります。ですから、今から、もしやられるとなると、今年度は不可能です。今、現時点でどうかと、これは文部科学省に確認をお願いしたはずですが。

○大山科学技術・学術戦略官 文部科学省といたしましては、実施機関にこの公募要領の内容を実施できることを確認した上で採択しているところでございます。

○西島主査 私は実は企業の倫理委員会の事務局をした経験があるのですけれども、今は結構外部の先生方も、比較的倫理の状況をわかっていますので、思ったよりも、昔よりも比較的簡単というか、筋を通して行えば、そのメリット、デメリットを見て、進む状況ではないかと認識しております。

○白石議員 素人の質問ですけれども、私自身、これをこの総合科学技術会議の有識者のところで議論していたときには、このゲノムコホート研究の趣旨というのは、健常者も含めて、ある人口規模の複数のコミュニティを対象とした研究を長期にわたってコホートスタディーということでやると理解しておりましたが、どうもこれ、がん等の既に病気を持っておられる方を対象にしてやるということになると、本来の趣旨と違うことになるのではないかという気がするのですけれども、ここはいかがでしょうか。

○大山科学技術・学術戦略官 がんに限らず、健常者も含めまして把握をするという内容で確認しております。

○白石議員 そうすると、実際にある人口規模の複数のコミュニティというのを対象にするというところは動かないということですね。

○西島主査 そのとおりです。それを含めて、これからのパイロットスタディーの中で実施体制なり実施項目というのをやっていくということで、この後につきましては、実際に採択後、実施ワーキンググループ等で見えていただき実施していくということ、この3年間はこのためのスタートになりますので、そこで構築して、それ以降に、3年間に10万人ということではないですから、10万人規模のものをつくるための目途をつけるというとの理解から、その拠点となり得るリーダーシップを持てるのかと、それからコホートというものに対しての実績があるかというところを作業部会は重点に見たというようにとらえていただいてよろしいと思います。

○本庶議員 コホートとゲノムコホートが違うということを私は言っているのです。もしゲノムコホートのライセンスが2010年11月、今から半年前に得られていないという状況で、ゲノムコホートの経験が豊富であると、これは普通の人には言わない。ゲノムコホートとコホートとは概念が違うということは先ほどご説明したとおりです。

ですから、ライセンスがおりたのが何月何日ですか。

○大山科学技術・学術戦略官 手元に何月何日ライセンスがおりたといった資料を持ち合わせてはお

りませんが、実施する研究者や共同実施機関を含めまして、実績ある旨を確認いたしまして、採択に至っているところでございます。

○相澤議員 ただいまの議論の内容は、審査報告された内容についてのいろいろなご質問、それからご意見であります。この取り扱いを具体的に考えなければいけません、この報告をどういう位置づけとして受け取るかというところであります。戦略推進費の方針として、個別の施策について文部科学省の中の審査部会で審査され、その報告を受けるということにはなっております。もっと基本的なこととしては、総合科学技術会議が先導しながら進める戦略推進費のプロジェクトであります。

そこで、先ほど来、本席議員が指摘されているようなところが十分に反映されている内容なのかどうかということでもありますので、今のご意見をどう受け取っていただけるのか、あるいは反映させるのかということについて。

○大山科学技術・学術戦略官 本席議員よりご指摘ありましたように、戦略推進費の仕組みにおいては、採択されたあと、ワーキンググループが設けられることになってございます。ワーキンググループにおいてプログラムを管理していただく中で、総合科学技術会議のご意見をいただきながら、文部科学省も一緒に実施に当たっていくという仕組みになってございます。本日も重要な点についてご意見を賜っておりますので、そういう点に十分留意して、文部科学省としても実施に当たっていきたくと考えております。

今日いただきましたご意見は、しっかり活かしながら、運営してまいります。

○中鉢議員 今回の件とも関係するのですが、非常にプリミティブな質問ですが、アクションプランの中に先制医療の手段として、施策としてゲノムコホートの研究を推進するとあります。また、コホート研究の推進は第4期の中にも書いてありますので、あえてこれを戦略推進費で行うということの理由がわかりにくいのですが、さきほど本席先生がおっしゃったのかもしれませんが、これを戦略推進費でということはどういう扱いになるのでしょうか。もともと4期の中に組み込まれていたものを、今、戦略推進費を使ってやろうということの意味合いですね。

○相澤議員 時間的な関係を申し上げますと、第4期基本計画は8月19日に設定されたわけでありましてけれども、戦略推進費で今問題にしているものは、昨年度の概算要求の中に入り、そして今年度実施されていくというものです。それで、戦略推進費が、基本計画に基づいて推進されるということがもう一つありますので、戦略推進費は第4期基本計画の中に盛り込まれている施策を展開していくときに、いろいろな予算をバックアップに使わなければならないということでもあります。ダブっているというよりは、そういう相互関係であるということでご理解いただけるのではないかと思います。

○中鉢議員 私の理解では、戦略推進費というのは、各々の府省だけではやり切れずに取り残される部分であるとか、今の仕組みの中でどうしてもできない、あるいは機動的にとか、想定外のことが起きたと、災害とか、そういったことに使われるものと思っていたのですが。

○相澤議員 です、その流れでございます。

そこは本席議員がアクションプランとの関係で。

○本席議員 少し補足させていただきます。

このゲノムコホート研究というのは、非常に難しい研究です。従来あるコホートを寄せ集めて、それが何十万人であろうが、ガシャンとしたらゲノムコホートができるとい

うことはあり得ません。それは、我々は予備調査をいたしております。したがって、これをどのように設計して、その中にいろいろな省庁を巻き込んでいくかということは、きちんとしたフィージビリティスタディーをやって、予算化にどのぐらいかかり、どのようなステップでいくかということ国内で先駆的に進んでいるグループに調査研究をやらせるべしということが、我々が2年ぐらいかけて全国の研究者と議論した結果であります。

したがって、これは戦略推進費として初動ですね。フィージビリティスタディーとしては適切であろうと。そのデータをもとに、その次のステップは、厚生労働省なり文部科学省なり、あるいは共同でもいいのですけれども、かなり大型のものを組み立てなければいけない。この段階ではいきなり何十億ということは無理であろうということで、こういう形態を始めたということであります。

○相澤議員　そこで先ほどお諮りしたように、この報告を受けて、先ほどのようなご指摘のあった点についてお答えいただいているわけです。これを受けて、これは本席議員にむしろお伺いいたしますが、取り扱いとしては、今後どう進めるということについてご意見ございましたら。

○本席議員　これは文部科学省として、非常に明確なご発言がありました。この募集要項に記載されているとおりのパイロット研究は実施可能であると、これはもう公式記録でありますから、それに基づいて、我々はワーキンググループを実施して、もしできなければ、その時点でやはりこのプロジェクトは終了せざるを得ないということもあり得ると考えます。ですから、これに関しての発言はやはり非常に重いと我々は受けますし、そこまで踏み込んだ発言をされたわけですから、我々ワーキンググループとしてはこれを引き取ってトライしてみるということになるのかなという気がいたします。

○相澤議員　それでは、ただいまご指摘のあったように、報告に対してこれだけの具体的なコメントが出たということは、文部科学省としても非常に重いものとして受け取っていただきたいと思います。

それから、今後の実施体制の中で、今日明確に表明された内容が実現できるように、これもワーキンググループと十分なる連携のもとに、責任を持って進めていただきたいと思います。

○大山科学技術・学術戦略官　おっしゃるとおりに重く受けとめさせていただきまして、責任を持って当たりたいと存じます。

議題4. アクションプラン対象施策について

(概算要求に関する内容であるため非公開)

(以 上)